

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年7月21日)

## 【件名】

- 「シン・子育て王国とっとり運動」推進会議の開催結果について  
(子育て王国課) . . . . 2
- ヤマタ鳥取砂丘ステーション運営事業(鳥取砂丘西側エリア滞在型観光施設運営事業)基本協定の締結について  
(子育て王国課) . . . . 4
- 公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について  
(総合教育推進課) . . . . 5
- 令和5年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について  
(総合教育推進課) . . . . 7

子育て・人財局

## 「シン・子育て王国とっとり運動」推進会議の開催結果について

令和5年7月21日

子 育 て 王 国 課

「シン・子育て王国とっとり運動」の開始にあたり、地域で共に取り組んでいく関係者・団体との会議を開催したので、概要を報告します。

### 1 開催概要

- (1) 日 時 令和5年7月19日（水）午後3時から3時30分まで
- (2) 場 所 県庁特別会議室
- (3) 出席者 県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、(一社)鳥取青年会議所、県子ども家庭育み協会、県私立幼稚園・認定こども園協会、鳥取市立美和保育園後援会、子育て王国とっとり会議委員、県市長会、県：平井知事、関係部局長 計14名（県町村会は都合により欠席）

### 2 議事概要

#### (1) 「シン・子育て王国とっとり運動」の推進について

「こどもファスト・トラック」、「子育て応援駐車場」、「とっとり子育てプレミアムパートナー」、「男性の育休取得率の向上」など、「シン・子育て王国とっとり運動」の取組を進めていくことについて説明を行った。

#### 【出席者からの主な意見】

- ・とても良い取組だと思う。経済界としても会員に周知を図りつつ取組を進めていきたい。公共的要素もある所有の会館ビルでも早急に対応を考えていきたい。
- ・会員にしっかりと普及していきたい。従業員のいない事業所（家族だけ、事業者1人）が45%程度あり、女性の創業も目立ってきているので、そうした所にも届くアプローチを考えたい。
- ・諸手を挙げて賛成するし、バックアップもしていく。一方で、子育て支援は、高齢者や障がい者など社会的弱者に対する保護とバランスを取っていく必要もある。
- ・非常に素晴らしい取組だと思う。昨年度からベビーファースト運動として、子育てに対するアクションを宣言していただき、子育ては当事者だけではなく、地域を挙げて取り組んでいくものだという意識に変えていこうと取り組んでいる。
- ・子育て中の保護者にとってありがたい取組だと感じた。少しでも子育て世帯の負担が軽減し、保護者の笑顔が増え、それに伴い子どもの笑顔が増えるような活動を続けていきたい。
- ・シン王国運動の取組と併せて、妊娠期からの切れ目のない支援をあらゆる分野の方々と連携して取り組んでいくことが重要だと考えている。社会全体で子育てしていくという機運醸成が大切。

#### (2) 「こどもまんなか応援サポーター宣言」について

出席者全員で、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、官民一体となって「シン・子育て王国とっとり運動」の取組を進めていくことを確認した。

#### こどもまんなか応援サポーター宣言

- 1 我々は、「こどもまんなか」の趣旨に賛同します。
- 2 ここに、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、「シン・子育て王国とっとり運動」の取組を推進します。
- 3 県民、事業者、団体、市町村、県が協力し、地域一体となって、こどもと子育てする方を応援します。



#### (3) 「とっとり子育てプレミアムパートナー」第1号登録証の交付について

妊娠・出産・子育てを応援する団体や企業を「とっとり子育てプレミアムパートナー」として登録し、子育て支援のモデルとなるような優良な取組を横展開する制度を7月から開始し、その第1号登録となった(一社)鳥取青年会議所に登録証を交付した。



## 【参考】「シン・子育て王国とっとり運動」の主な取組

### ○こどもまんなか応援サポーター宣言

- ・国が進める子育て応援の機運醸成の取組の一つ。こどもまんなかの趣旨に賛同の上、自らが考える行動を実行し発信する。

### ○こどもファスト・トラック

- ・こども連れや妊娠中の方が長時間並ばずに入場できる優先窓口（専用レーン）を設置する取組。常時混雑が見込まれない施設では、「混雑時に子育て世帯への優先案内を実施する」旨の表示を行い、繁忙期のみ優先窓口を設置するなど可。
- ・県立博物館（7/1～）、運転免許センター受付窓口（7/3～）において取組を開始した。
- ・令和7年春に開館予定の県立美術館を含め、他の県立施設にも取組を依頼するとともに、市町村や民間事業者にも実施を呼びかけていく。

### ○子育て応援駐車場

- ・乳幼児や多胎児を連れての方が安心して駐車時の乗り降りが行えるよう、対象者を優先する駐車スペースを設置する本県独自の取組。
- ・ハートフル駐車場とは別の制度とし、子育てを応援するメッセージの1つとして捉えていただく。
- ・県庁（8月上旬）、とりぎん文化会館（8月中）から開始し、子育て中の方などの意見も踏まえながら、市町村、民間事業者（子育て応援パスポート協賛店等）に導入を呼び掛ける。

### ○とっとり子育てプレミアムパートナー制度

- ・地域や企業で、妊娠・出産・子育てを応援する団体や企業を新たに登録する制度。子育て支援のモデルとなる優良な取組を横展開し、地域における子育てを応援する機運を醸成する。

### ○こども・若者、子育て中の方などからの意見聴取

- ・現場に出向いて、こどもや若者、子育て中の方など当事者から意見を聴取する。また、ウェブ上に意見フォームを設置して幅広く意見を収集する。

### ○男性育休取得率の向上

- ・「こども未来戦略方針」に盛り込まれた男性の育休取得率目標について、国の目標を前倒して県の目標を設定。令和7年に民間においては85%、県職員（一般行政部門の常勤職員）においては100%を目標に掲げ、県が率先して職場での子育てを応援する取組を実施し、これを県内にも広げていく。

ヤマタ鳥取砂丘ステーション運営事業（鳥取砂丘西側エリア滞在型観光施設運営事業）  
基本協定の締結について

令和5年7月21日  
子育て王国課

鳥取砂丘西側エリアに県及び鳥取市が所有する3施設（旧鳥取砂丘こどもの国キャンプ場、旧鳥取市サイクリングターミナル砂丘の家、旧柳茶屋キャンプ場）を一体的に活用したキャンプやグランピングを中心とした民間サービスを提供する事業を実施するため、県、鳥取市及び株式会社ヤマタ鳥取砂丘ステーションの3者による基本協定の締結を行うことを報告します。

### 1 基本協定締結式の概要

- (1) 日 時 令和5年7月21日（金）15時30分から16時まで
- (2) 場 所 県庁議会棟 特別会議室
- (3) 出席者 鳥取県知事、鳥取市長、  
（株）ヤマタ鳥取砂丘ステーション 代表取締役 山田雄作

### 2 基本協定の概要

- (1) 本協定の有効期間は、貸付契約の開始日（8月1日）から10年間とする。
- (2) 県及び市は、事業者の申し出により、これまでの事業実績及び収支等を勘案し、事業を継続させることが適当と認めるときは、期間10年として更新できる。（最長20年間）
- (3) 事業者は、県及び市とそれぞれ公有財産無償貸付契約を締結する。
- (4) 事業者は、毎事業年度において営業利益が30,000千円を超えた場合、その超過した営業利益1,000千円を上限額とし、県及び市により等分された金額をそれぞれに納付する。
- (5) 施設利用料金の軽減措置を実施する場合は、県・市は軽減措置した金額を事業者を支払う。
- (6) 事業者は、県及び市から「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約」第3条に規定する事業への協力を求められた場合、協議の上、合意した事業を受託することができる。

### 3 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年7月21日：基本協定書の締結  
：公有財産無償貸付契約の締結
- 令和5年8月1日：施設等の引渡し
- 令和6年4月：施設開業

参考：ヤマタ鳥取砂丘ステーション（グランピング施設イメージ）



公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年7月21日

総合教育推進課

公立鳥取環境大学の次期第3期中期目標(令和6～11年度)の策定にあたり、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの実施結果

- (1)意見募集期間 令和5年6月23日(金) から 7月12日(水)まで(20日間)
- (2)意見募集方法 とりネット、新聞広告、県の主要機関及び市町村窓口(電子アンケートも併せて実施)
- (3)意見総数 32件(うち、電子アンケート18件)
- (4)主な意見と対応方針

＜対応の区分＞反映する(◎) 既に盛込済(○)

項目	主な意見の概要	対応案	対応
教育	・SDGsの目標達成に貢献する人材育成の支援をしてほしい。	・SDGsの推進に貢献できるグリーン人材の育成について盛込済であり、取組を推進する。	○
	・デジタル技術の価値を効果的に得ることができるDX人材の育成をしてほしい。	・重要性を増すデジタル化への的確な対応について盛込済だが、教育内容としてデジタル人材の育成を明記する。	◎
	・大学のブランド力向上のため、よい教員の獲得や教員の能力向上に力を入れてほしい。	・多様な人材の確保及び教員の資質向上について盛込済であり、引き続き取り組む。	○
	・グローバル人材の育成のためには、CEFRのB1レベルに加え、更に高い英語力が必要だと思う。	・学生の能力に応じた、より高度な英語教育の提供について盛り込むとともに、学生全体の英語力の底上げも引き続き取り組む。	◎
就職支援	・県内就職率 30%としているが、県内に学生をとどめることに重きを置きすぎていると思う。県内外の数値に拘るより、学生の希望に沿った就職支援をすることが重要である。	・入学から卒業まで、一貫した就職支援を行うための体制強化、教員と職員が一体となった適切な進路支援について盛込済であり、今後も学生に寄り添った支援を継続する。	○
	・県内就職率の目標値が示されてよかった。大学の力だけでは難しいので、目標に書かれているとおり、関係機関等と連携して高い数値を実現してほしい。	・県内産業界等と連携した県内定着に向けた就職支援について盛込済であり、今後も関係団体等と協働して取り組む。	○
入学	・入学選抜方法に県内限定の推薦枠があるが、選抜方法(一般・地域限定)の違いにより、入学後の学修の理解度に差が生じているように感じる。入試方法を継続するなら、学力を補う機会を設ける取組が必要。	・多様な学生が充実した学生生活を送られるよう学生の修学等の支援について盛込済であり、今後も学生に寄り添った支援を継続する。	○
	・県内入学率を数値目標としているが、地域枠は既にあるので、一般枠で県内外の学生に選ばれるような大学の魅力向上が必要だと思う。	・大学の魅力向上や効果的な広報、県内高校との連携強化等の取組について盛込済であり、引き続き大学の価値やブランド力を高め、県内学生から積極的に選ばれる大学を目指す。	○
	・公立大学として、地元還元する努力が一層求められる。 ・県内からの入学生を増やすことが必要。現在の県内入学率では、県内就職率を上げるのは難しいと思う。	・県内入学率の数値目標を引き上げる。 特色ある教育や優れた研究成果の発信による大学の魅力向上や、県内高校との連携強化等について盛り込んでおり、県内学生から積極的に選ばれる大学を目指す。	◎
	・規模が小さいことを最大限に活かす自由な取組を期待する。ここに来れば何でも挑戦できるという校風があれば、大学のブランド力となり、意欲のある学生が集まってくると思う。	・規模の小さな大学ならではの利点を活かした特色ある教育や、優れた研究成果の発信、課題解決力を育む教育について盛込済であり、ブランド力を高め、学生の集まる大学の強みに繋がる教育を進めていく。	○

地域 貢献	・小さな県だからこそ、地域を意識した大学であってほしい。企業や地域と連携して実験や実践を進めるなど、地域貢献に取り組んでほしい。	・産業界、地域団体、自治体等との連携強化と協働研究等の推進、地域課題解決の役割を担う人材の育成について盛込済であり、引き続き地域の知の拠点として地域発展に取り組む。	○
広報	・大学、ひいては鳥取県のブランド力を上げるようなプロモーションが必要ではないか。	・特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力を戦略的に発信し、大学のブランド力を向上させることについて盛込済であり、引き続き広報の強化に取り組んでいく。	○
研究	・教員の女性比率が数値目標となっているが、性別に関わらず本人の能力により判断されるべきであり、女性にとっても働きやすい環境づくりという観点で明記すべき。	・女性研究者・外国人研究者など全ての者が多様性を尊重され安心して研究に取り組むための支援や環境整備について盛込済であり、引き続き取り組を進めていく。	○

## 2 今後の予定

7月24日 評価委員会(第3回)の開催

8月上旬 新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催

9月 鳥取県議会、鳥取市議会へ提案

# 令和5年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和5年7月21日  
総合教育推進課  
教育総務課

令和5年度第1回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時・場所 令和5年7月19日(水) 午後1時から2時40分まで(鳥取県庁 特別会議室)
- 2 出席者 知事、副知事、有識者委員、教育委員会(教育長、教育委員)  
〈有識者委員〉

氏名	所属	氏名	所属
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	福壽みどり	元 鳥取県PTA協議会会長
大羽 沢子	鳥取大学医学附属病院ワークライフバランス支援センター 特任助教	堀江 愛	伯耆町教育委員会・大山町教育委員会 スクールソーシャルワーカー
坂本 哲	株式会社アクシス 代表取締役	馬淵 牧子	Fitness Ja-んぐる 専属トレーナー
永見 真	学校法人翔英学園 米子北斗中学校・高等学校 校長		

## 3 概要

### (1) 意見交換のテーマ

#### ア 令和4年度鳥取県の「教育に関する大綱」(第二編)の評価について 資料1

##### ■指標の達成状況

達成及び概ね達成したものは76.4%(68/89)であった(目標値に対して100%以上を「達成」、90%以上を「概ね達成」としている)。ただし、課題のある項目は依然低迷しており、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

〈達成できた主な指標〉

- ・英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合
- ・特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合(中学3年/国語・数学)

〈目標を下回った・十分でなかった主な指標〉

- ・県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合
- ・不登校の出現率
- ・全国学力・学習状況調査の国語・算数(数学)・理科の平均正答率が全国平均を上回る。

#### イ 令和5年度鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について 資料2

##### ■次期教育の大綱(令和5年度から8年度(4年間))

構成：第一編(中期的な取組方針)、第二編(令和5年度の重点取組施策、数値目標)

取組方針：(1)主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

(2)社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

(3)誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

(4)一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

(5)健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

#### ウ 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針(令和8年度～17年度)案について 資料3

#### エ 英語教育の推進について 資料4

#### オ いじめ重大事案の発生について 資料5

#### カ 不登校対応について 資料6

### (2) 主な意見

#### 〈学力向上・英語教育の推進について〉

- ・学力データが蓄積され、個々の学力の伸びが確認できる環境が出来たので、この活用により学校現場で一人ひとりに向き合い学力を伸ばす取組が試される。教育委員会としてよく現場の状況を把握してほしい。
- ・英語担当教員の英語力が高等学校では全国4位と高いのに、中学校では38位と差が大きい。令和4年度の調査で、中学生の英語力が前年に比較して極端に下がった要因は何かを分析して対応する必要がある。
- ・小学校で教科として英語がスタートしたが、どう中学校につながっていくか関心があった。「英語が好き」と回答する中学生の割合が少ないのが残念。ALTの活用が市町村によって差があると聞いているが、小学校から中学校への英語教育を連続性のあるものにするために、中学の英語の先生が小学校へ出かけて授業をするようなシステムの検討が必要。また、地域において、大学生らが小中学生と英語でコミュニケーションをとるなど英語を楽しんでいる取組に期待する。

#### 〈ふるさとキャリア教育について〉

- ・企業の代表者が学校へ出向いて話をする今のスタイルは、生徒にとって話を聞くだけでおもしろくないと感じており、創意工夫・改善の余地がある。子どもたちの興味を引くようなやり方を研究していくべき。

- ・県内就職率が上がらないのは、県内企業より県外企業が魅力的に映っているということであり、県外企業の魅力発信の事例を研究し、魅力を伝える工夫をしないとイケない。
- ・地域課題を扱う探究学習の機会が増えており、地域資源を生かした体験・探究活動とふるさとキャリア教育との連携ができれば、さらに深めていけるのではないかな。
- ・教育において、ステークホルダーとの対話を重ね連携した取組を推進していくことは、ふるさとキャリア教育のみならず、学校が閉鎖的な運営をしないうえでもとても大切であり、地域全体で学校を育て、人材を育むためにも進めていただきたい。

#### <働き方改革・ICTの利活用について>

- ・ICT活用において、授業外での活用がどの程度できているかが、教員の業務効率を上げることにつながる。児童・生徒への課題（宿題）の確認や懇談の日程等の集計等はICTを活用し、どうしても紙が残る部分については、補助員に任せることによって業務効率が上がり、生徒と向き合う時間を捻出できるのではないかな。
- ・各種研修の実施により、「教員の児童生徒へのICT活用指導力」は全国を上回って高くなっているが、教員の時間外業務が減らないことに、教員がICTを活用するために業務効率が落ちているのではないかなという矛盾・疑問を感じる。十分な業務改善につなげるためには、ICT活用のメリットを実感し、使いこなすことが肝要である。

#### <いじめ・不登校対応について>

- ・「いじめを受けている」という児童生徒や保護者の訴えを、きちんと聞き入れ相談を受けとめていくことのできる受入態勢を整えることが重要である。
- ・いじめの事実を学校やソーシャルワーカーに伝え、表現することができない子どももいる。そこにアンテナを張りめぐらせてキャッチすること、周りの子たちも助け舟を出したり、一緒になって助けてと発信できるようなシステムがあると良い。
- ・不登校経験のある方から「今の子どもたちは多様な選択肢があっていいな」という声を聞いたが、教育支援センターなど多様な居場所の情報や、いじめ・不登校総合対策センターなど相談機関の情報が当事者に伝わっていないと感じる。保護者は、「育て方が悪かったのか、責められるのではないかな」という負い目を感じ、学校に助けを言えない場合がある。不登校は誰でも起こりうるということや、学校以外にも居場所となる選択肢はあり、心配しなくても必ずやり直せるということや、保護者に向けても地域に向けても発信するべき。
- ・学校生活の困難さやコミュニケーションの苦手さを感じている児童生徒がいるという調査結果がわかったのは良かった。学校は学習・集団生活の場面しかないので、早めに気づく仕組みづくり、アンテナを立てておくことが重要である。
- ・ハートフルスペースなど不登校児童生徒が通う居場所でも、勉強だけでなく、心の安定を与える効果がある運動を取り入れることも検討してはどうか。
- ・不登校対応について、先生方も様々な研修を受講していると思うが、研修後の実践が大事なので、実効性ある対応をできるよう考えていただきたい。

#### <医療的ケア児について>

- ・特別支援教育が充実し、医療的ケア実施体制も強化されてきたが、子どもが学校を卒業すると、日中の活動場所がなくなることが自立を妨げている。日中活動の場に週1回行き、残りは全部在宅で過ごしている子どもが増えている。福祉分野と連携して、医療的ケアの必要な子どもの自立につながる居場所づくりを進めてほしい。

#### <高校再編について>

- ・県外から志望者が殺到している魅力ある私立学校がある。そういう学校がどんな魅力づくりをしているのかを研究し、公私問わず取り入れていくことも必要ではないかな。
- ・「県立高校がめざす新しい姿」に異論はない。少子化による生徒数の減少に対して、学校規模の適正化は避けられないことだが、後退ではなくて前進する、新しいものを創るんだという気概で充実、向上を図り、社会的な需要に応えていくという前向きな議論となるよう進めてほしい。

### (3) 副知事総括

- ・ふるさとキャリア教育にせよ、ICTの活用にせよ、主役は子どもたちであり、子どもを中心としていろいろなことを点検していく必要がある。
- ・いじめについては、いじめを起こさないことが一番であるが、起きた場合に「私はいじめられている」あるいは「いじめを見た」と先生に伝える力と、それを受け止め解決していく複合的な力というのを子どもの目線でもう一度点検して整えていくことが必要。
- ・障がいのある子どもたちが卒業した後はどうやって自己実現していけるか、知事部局と教育委員会ですっきりと連携をして取組を進めていきたい。



## 令和4年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

## 1. 令和4年度大綱に掲げる指標の達成状況等

指標の達成状況は、76.4% (68/89) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題のある項目は依然低迷しており、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

## &lt;達成できた主な指標&gt;

- ・英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合  
※中学生の指標は設定なし R4年度「英検3級程度以上の英語力を有する中学生の割合」34.6% (全国46位)
- ・高等学校での消費者教育の実施
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合（中学3年／国語・数学）
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）

## 2. 主な課題

(1) 目標を下回ったもの（C評価となったもの[目標に対して90%未満]） ※実績の( )は前年度数値

## ○県立高校の魅力化

## ・県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合

〔目標〕 全ての高校で70%を上回る 〔実績〕 全日制22校中14校が達成（同）

## &lt;今後の取組&gt;

- ・各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育など、教育委員会・各校・地域が連携して、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。
- ・他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動を実施する。
- ・SNS等を活用した高校の魅力の情報発信を行う。
- ・学生寮の整備検討のほか、民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備を推進する。

## ○不登校問題 ※R3数値

## ・不登校の出現率（小、中、高とも目標値以下）

小〔目標〕 0.4% 〔実績〕 1.40% (1.19%)

中〔目標〕 2.5% 〔実績〕 4.48% (3.75%)

高〔目標〕 1.2% 〔実績〕 1.98% (1.64%)

## &lt;今後の取組&gt;

- ・県と市町村が連携し、各市町村の実態や課題に応じた魅力ある学校づくりに係る取組をより一層進める。
- ・出かけるセンター（学校訪問型）研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。
- ・教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。
- ・学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するため、校長会や出かけるセンター（学校訪問型）研修等で職務内容の周知を図る。
- ・読み書きにつまずきがある義務教育段階の児童生徒に個別支援プログラムを実施する。
- ・ICTを活用した不登校の未然防止モデルを構築する。

## ○教職員の働き方

## ・時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数

小〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：476.2人 (493.8人) 年360h超：1,053人 (1,122人)

中〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：342.5人 (333.3人) 年360h超：652人 (637人)

義務〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：32.2人 (25.0人) 年360h超：69人 (56人)

高〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：67.3人 (60.3人) 年360h超：180人 (145人)

特〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：19.1人 (9.5人) 年360h超：54人 (34人)

## &lt;今後の取組&gt;

- ・「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、業務の明確化と適正化、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。
- ・令和5年度から令和7年度までが中学校休日部活動の地域移行の「改革推進期間」と位置付けられている中、本県における部活動改革を検討する。
- ・鳥取県部活動の在り方方針（運動部、文化部）に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。

○体力・運動能力・スポーツ

・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5の男子女子、中2女子が目標値以下）

小5男	〔目標〕 42%	〔実績〕 32.4% (31.1%)
小5女	〔目標〕 48%	〔実績〕 39.8% (40.0%)
中2女	〔目標〕 66%	〔実績〕 55.7% (66.4%)

<今後の取組>

- ・子どもたちが継続して運動する習慣を身につけるために、「遊びの王様ランキング」の活用を啓発していく。
- ・「授業が楽しい」と感じる児童生徒を増やすために、教員の指導力向上に努める。  
→指導主事が体育、保健体育学習の研究会へ参加し指導助言を行う。  
→学校体育講習会、教育課程研究集会を開催する。
- ・持久力、握力、腹筋力の向上させるための取組を実施する。  
→体力向上推進計画書において、具体的な数値目標を設定する。  
→「遊びの王様ランキング」において、新種目を追加する。（「みんなで3分間20mリレー」「1分間上体おこし王」）
- ・柔軟性を向上させるためにワンミニッツ・エクササイズ啓発パンフレットを配布し、目標となる数値を具体的に示す。（一人あたりプラス3cm）

(2) 全国学力・学習状況調査について

○学力調査の状況

・国語・算数（数学）・理科の学力状況

〔指標〕各教科ごとの県平均が全国平均を上回る

小6国語	〔実績〕 県64%	全国65.6%	県64%	全国64.7%
小6算数	〔実績〕 県62%	全国63.2%	県69%	全国70.2%
小6理科	〔実績〕 県63%	全国63.3%	—	—
中3国語	〔実績〕 県68%	全国69.0%	県63%	全国64.6%
中3数学	〔実績〕 県51%	全国51.4%	県56%	全国57.2%
中3理科	〔実績〕 県49%	全国49.3%	—	—

<今後の取組>

- ・学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を改訂し、全県で取組を推進する。
- ・学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。
- ・鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにするとともに、授業改善に向けてPDC Aサイクルの徹底を図る。
- ・全国学力・学習状況調査作成に携わっている調査官等を招聘し、授業づくり研修会を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。
- ・エキスパート教員の授業公開や授業動画を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。
- ・教員の指導力向上を図るため、Webサイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。
- ・全県で算数単元到達度評価問題集と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。
- ・ICTをさらに効果的に活用した授業や児童生徒の情報活用能力の育成を図る取組等について授業公開等を通して県内に周知する。
- ・中学校の授業改善を推進するため、中学校定期考査研修会を国語・数学・英語で開催したり、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。